

飲料水の検査要領

1. 検体の採取と提出

(1) 採取容器は、諫早市薬剤師会事務所に準備（11月4日（火）から受取可能）。

（原則として1校につき1検体）

- | | | |
|----------------|------------|-----|
| ①細菌検査用： 250 ml | ハイポ入り滅菌ポリ瓶 | 1 個 |
| ②化学検査用： 300 ml | ガラス瓶 | 1 個 |
| ③化学検査用：1000 ml | ポリ瓶 | 1 個 |
| ④検査結果報告書 | | 1 枚 |
| ⑤保冷剤（検体提出時保冷） | | 1 個 |

(2) 採取方法

- ①採取場所は、給食調理室、保健室など学校と協議して決定する。
- ②採取場所の蛇口は、1分以上開放して溜まった水が入れ替わってから採水する。
- ③細菌検査用（250ml）：共洗いせずに、蛇口に触れないようにして1回で採水する。
- ④化学検査用（300ml・1000ml）：2回共洗いしてから採取する。

(3) 検体の提出（検査結果報告書を添付）

- ①採取後の処置：提出指定日持込厳守
（当日採取：細菌検査は採取後12時間以内に着手が必要）
- ②提出時間：11月12日（水）午前9時～午後4時
（予備日）：11月19日（水）午前9時～午後4時
- ③提出場所：諫早市薬剤師会事務所

2. 採取場所における現場検査

- ①遊離残留塩素
- ②pH
- ③気温、水温
- ④外観、臭気、味

3. 検査室で行う検査項目

一般細菌、大腸菌、塩化物イオン、有機物（全有機炭素（TOC）の量）、
pH値、色度、濁度、臭気、味

【学校への連絡事項】

細菌検査には培養期間が必要であり、即日に検査を終えるわけではありません。全検査が終了するには最低5日が必要です。

検査の結果に異常が見られた場合は速やかに電話等で連絡いたします。

したがって、翌週月曜日までに連絡がなければ、持ち帰りに関する検査結果には異常が見られなかったこととなります。

検査結果につきましては、後日文書にてお届けいたします。